

令和5年12月21日

令和5年
第8回野洲市議会定例会
修正議案書

野洲市議会

議第 1 1 9 号修正議案

議第 1 1 9 号 令和 5 年度野洲市一般会計補正予算（第 9 号）に対する修正案

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 2 月 1 9 日

提出者 野洲市議会議員 橋 俊明

賛成者 野洲市議会議員 鈴木 市朗

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

賛成者 野洲市議会議員 益川 教智

議第119号 令和5年度野洲市一般会計補正予算(第9号)に対する修正案

議第119号 令和5年度野洲市一般会計補正予算(第9号)の一部を次のように修正する。

第2表 債務負担行為補正のうち、共同研究講座負担金について、以下のとおり削除する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
中主防災コミュニティセンター・東消防署出張所中規模改修工事設計業務	令和5年度から 令和6年度まで	5,600千円
共同研究講座負担金	令和5年度から 令和10年度まで	126,000千円
高齢者健康診査受診券作成業務	令和5年度から 令和6年度まで	800千円

令和5年12月21日

令和5年
第8回野洲市議会定例会
修正議案 関係資料

野 洲 市 議 会

修正理由

本補正予算案において、市民の健康づくり、介護予防を目的とする滋賀医科大学との共同研究講座設置に係り、令和 5 年度から令和 10 年度まで、1 億 2,600 万円を限度額とする債務負担行為が設定されている。

しかしながら、本講座に設定されている課題は、「整形手術後の患者の退院後の継続支援」や「若年期からの骨粗しょう症その他生活習慣病予防指導」「整形外科専門医による健康教室等での啓発や個別指導群への直接アプローチ」などであり、これらは本市固有の課題だけでなく、全国的な課題である。

市民の健康づくりなどは重要な施策であるが、現在行財政改革を進めている本市にとって、新規事業として取り組むことには政策的、財源的にも疑問がある。

また、令和 6 年度から毎年約 2,500 万円を滋賀医科大学に対して拠出することになるが、その金銭が具体的にどのように使われたという報告を、市から求めることはしないということが今議会の質疑に対する答弁で明らかにされており、公金の支出として極めて不適切な取り扱いがなされようとしている。

これらのことから、滋賀医科大学との共同研究講座設置にかかる本債務負担行為の追加については、削除するものである。